

平成 22 年度 文部科学省委託事業
 「生涯学習施策に関する調査研究」
 社会教育指導者の職務に関する調査研究
 報告書 概要

I. アンケート調査結果

1. アンケート調査の実施概要及び回答状況

■本調査では、社会教育指導者の業務の実態を詳細に把握するために、大規模都市、中小規模都市、農山漁村部の地域類型別に、「社会教育主事」、「社会教育指導員」、「公民館主事」、「社会教育委員」それぞれに関して、各職の本人対象と教育委員会対象のアンケート調査を実施した。発送数と回収数の内訳は以下のとおりで、全体の回収率は 50.0%であった。

	社会教育主事	社会教育委員	社会教育指導員	公民館主事	教育委員会	全体
発送数	221	1,317	307	336	111	2,292
回収数	157	478	174	255	82	1,146
回収率	71.0%	36.3%	56.7%	75.9%	73.9%	50.0%

■なお、アンケートの実施に当たっては、有識者、専門家、地域の社会教育実務担当者からなる検討委員会を設置し、実施方法、調査票設計等に対して指導・助言をいただいた。

2. 社会教育指導者各職としての職務の内容等について

*横棒グラフ内の「%」は、特記しない場合は各問での「第一位」としての選択率を示す。

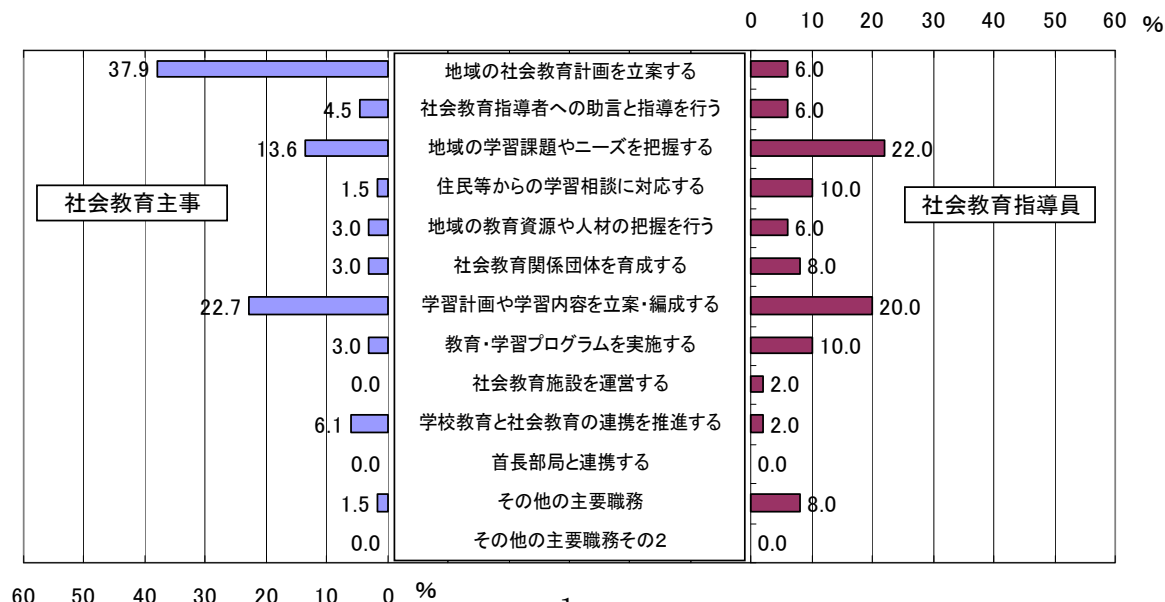
(1) 教育委員会が社会教育指導者各職に期待する役割

1) 社会教育主事と社会教育指導員に期待する役割

■「社会教育主事」に期待する役割は、まず「地域の社会教育計画立案」、次いで「学習計画・内容立案・編成」である。

■「社会教育指導員」に期待する役割は、まず「地域の学習課題やニーズ把握」、次いで「学習計画・内容立案・編成」である。

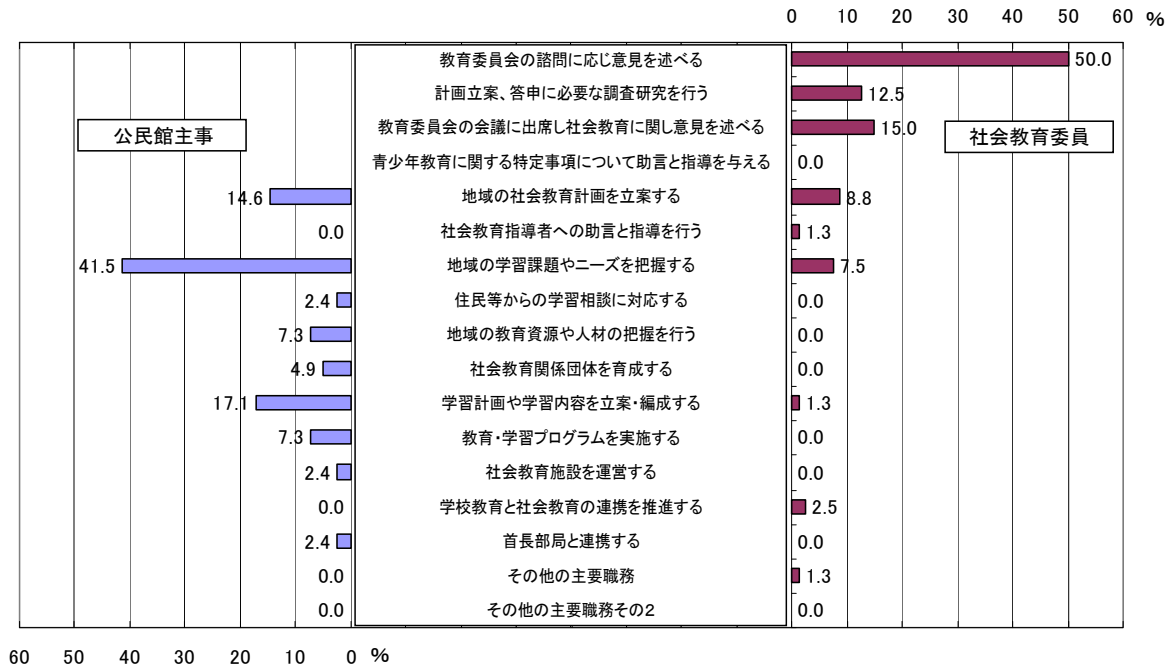
◆教育委員会が社会教育主事と社会教育指導員に期待する役割◆



2) 公民館主事と社会教育委員に期待する役割

- 「公民館主事」に期待する役割は、まず「地域の学習課題やニーズ把握」、次いで「学習計画・内容立案・編成」である。
- 「社会教育委員」に期待する役割は、まず「教育委員会諮問への意見陳述」であり、次いで「教育委員会会議での意見陳述」である。

◆教育委員会が公民館主事と社会教育委員に期待する役割◆

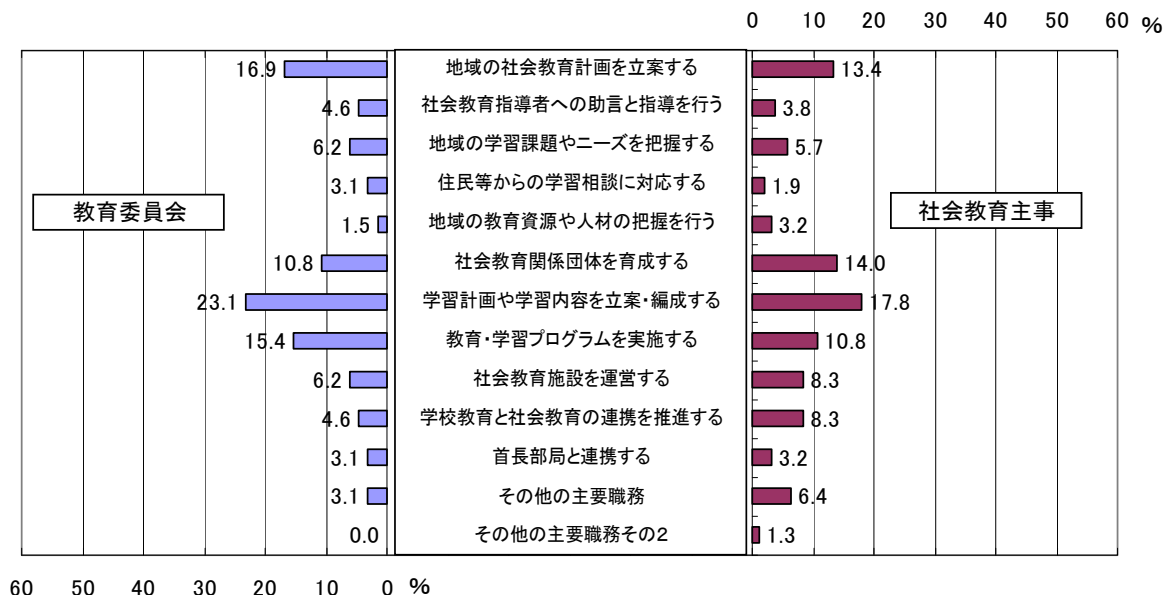


(2) 社会教育主事の職務について

1) 社会教育主事の「現状の実務上の比重」についての教委と主事自身の認識の違い

- 「現状の実務上」で、もっとも比重が高いとするのは教育委員会も社会教育主事も「学習計画や学習内容の立案・編成」である。二番目、三番目は認識の違いがあり、教育委員会では「地域の社会教育計画立案」、「教育・学習プログラム実施」の順であり、社会教育主事では「社会教育団体の育成」、「地域の社会教育計画立案」の順である。

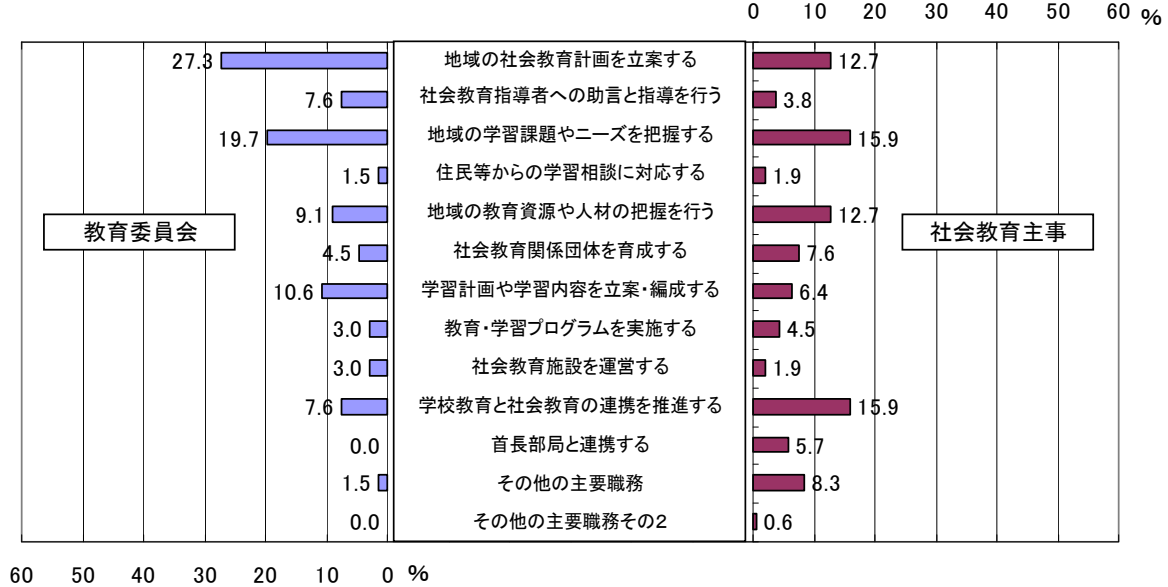
◆社会教育主事の「現状の実務上の比重」についての認識【教育委員会—社会教育主事】◆



2) 社会教育主事の「今後の実務上の重要度」についての教委と主事自身の認識の違い

■「今後の重要度」では、社会教育主事と教育委員会の認識の差が顕著な職務は「地域の社会教育計画立案」で、教育委員会では27.3%と第一位としての選択率がもっとも高いが、社会教育主事では、「地域の学習課題やニーズ把握」、「学校教育と社会教育との連携」の方が重視されており、「地域の社会教育計画立案」の選択率は12.7%に留まっている。

◆社会教育主事の「今後の実務上の重要度」についての認識【教育委員会—社会教育主事】◆

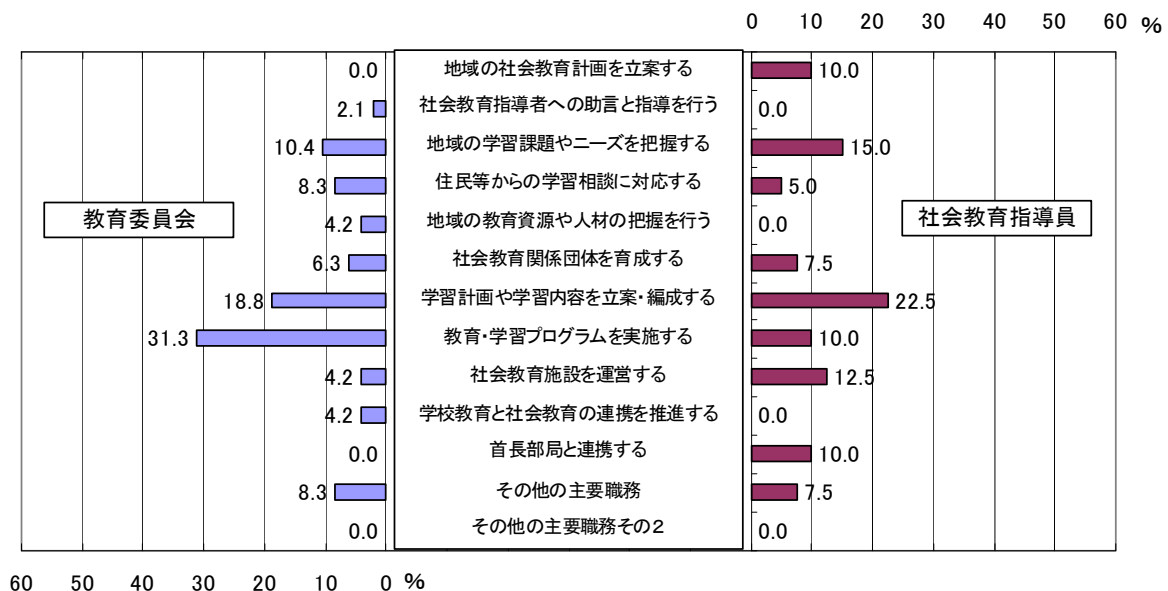


(3) 社会教育指導員の職務について

1) 社会教育指導員の「現状の実務上の比重」についての教委と指導員自身の認識の違い

■教育委員会と指導員自身の認識の違いが顕著である。教育委員会は、「現状の実務上」で、「教育・学習プログラム実施」がもっとも比重が高いと認識し第一位としての選択率が31.3%であるが、指導員自身は「学習計画や学習内容の立案・編成」の選択率がもっとも高く22.5%で、「教育・学習プログラム実施」は10.0%で四番目である。社会教育指導員自身で選択率が比較的高い「社会教育施設の運営」、「首長部局との連携」、「地域の社会教育計画立案」については、教育委員会では比較的比重が低いとの認識である。

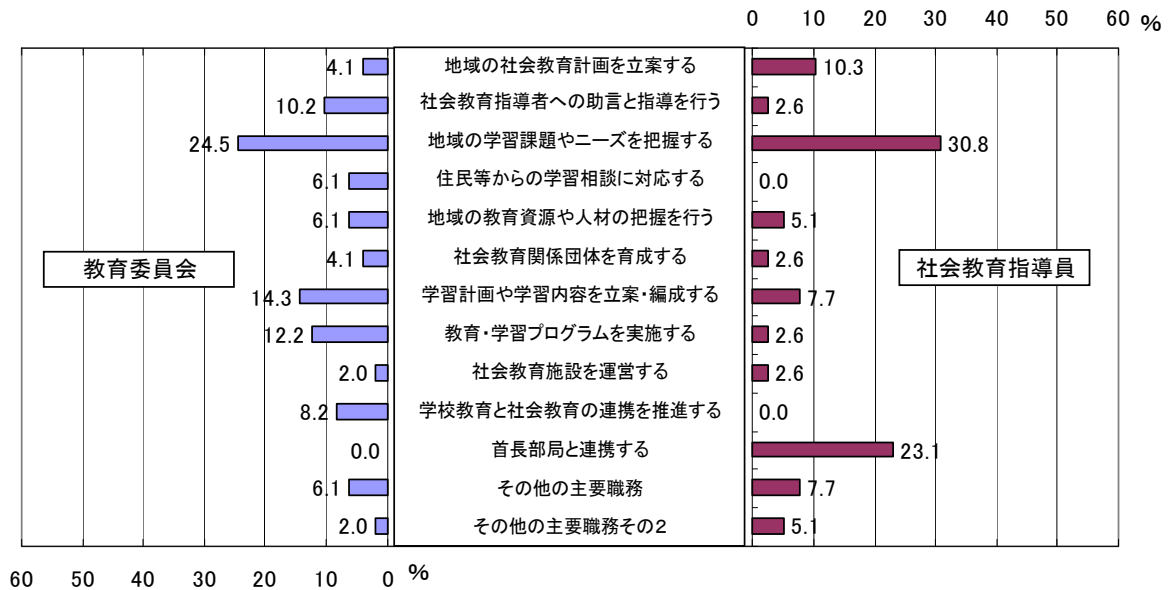
◆社会教育指導員の「現状の実務上の比重」についての認識【教育委員会—社会教育指導員】◆



2) 社会教育指導員の「今後の実務上の重要度」についての教委と指導員自身の認識の違い

■「今後の実務上の重要度」として「地域の学習課題やニーズ把握」の選択率がもっとも高い点は、教育委員会と指導員の認識が一致している。二番目、三番目では教育委員会と指導員自身の認識が大きく異なる。教育委員会では二番目「学習計画や学習内容の立案・編成」14.3%、三番目「教育・学習プログラム実施」12.2%であるのに対して、指導員自身では二番目「首長部局との連携」23.1%、三番目「地域の社会教育計画立案」10.3%である。

◆社会教育指導員の「今後の実務上の重要度」についての認識【教育委員会—社会教育指導員】◆

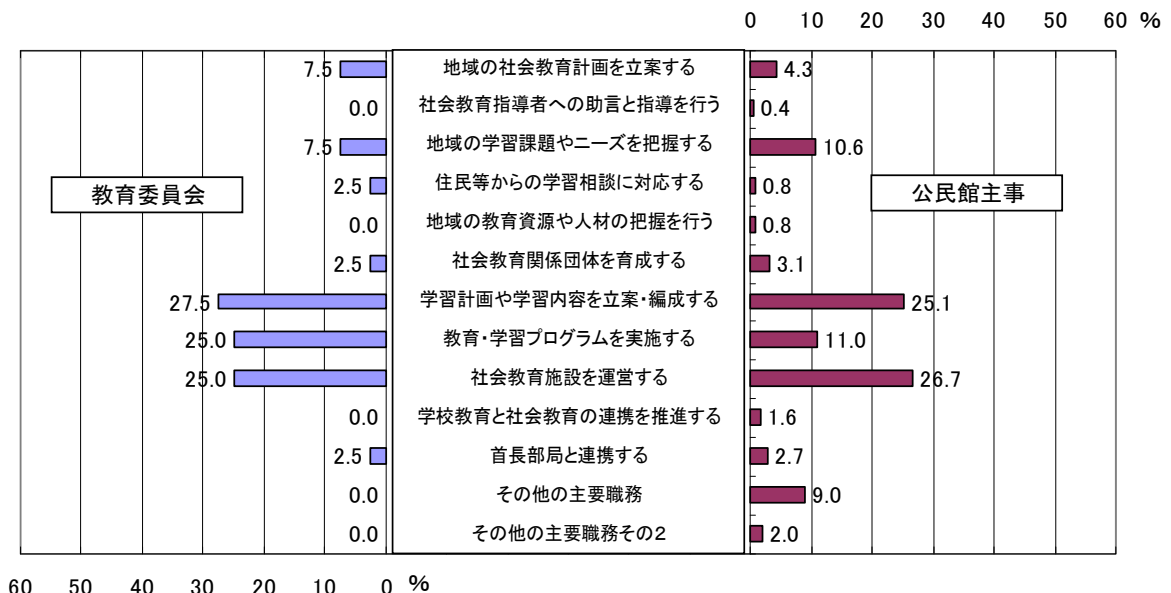


(4) 公民館主事の職務について

1) 公民館主事の「現状の実務上の比重」についての教委と公民館主事自身の認識の違い

■教育委員会は、「現状の実務上」で、「学習計画や学習内容の立案・編成」、「教育・学習プログラム実施」、「社会教育施設の運営」が三大主要職務と認識している。公民館主事自身は、まず「社会教育施設の運営」、次いで「学習計画や学習内容の立案・編成」で、「教育・学習プログラム実施」は二大業務に比べて比重がかなり低いと認識している。

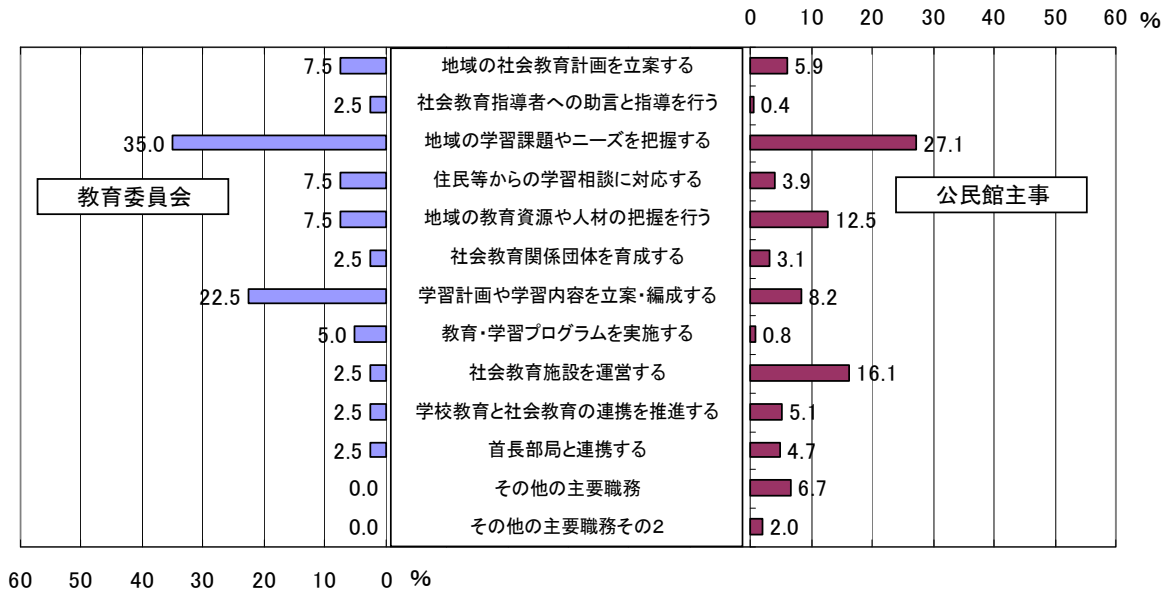
◆公民館主事の「現状の実務上の比重」についての認識【教育委員会—公民館主事】◆



2) 公民館主事の「今後の実務上の重要度」についての教委と公民館主事自身の認識の違い

■「今後の実務上の重要度」として「地域の学習課題やニーズ把握」の選択率がもっとも高い点は、教育委員会と指導員の認識が一致している。二番目については教育委員会と公民館主事自身の認識が大きく異なる。教育委員会では二番目は「学習計画や学習内容の立案・編成」22.5%であるのに対して、公民館主事自身では「社会教育施設の運営」が二番目で16.1%となっている。

◆公民館主事の「今後の実務上の重要度」についての認識【教育委員会—公民館主事】◆

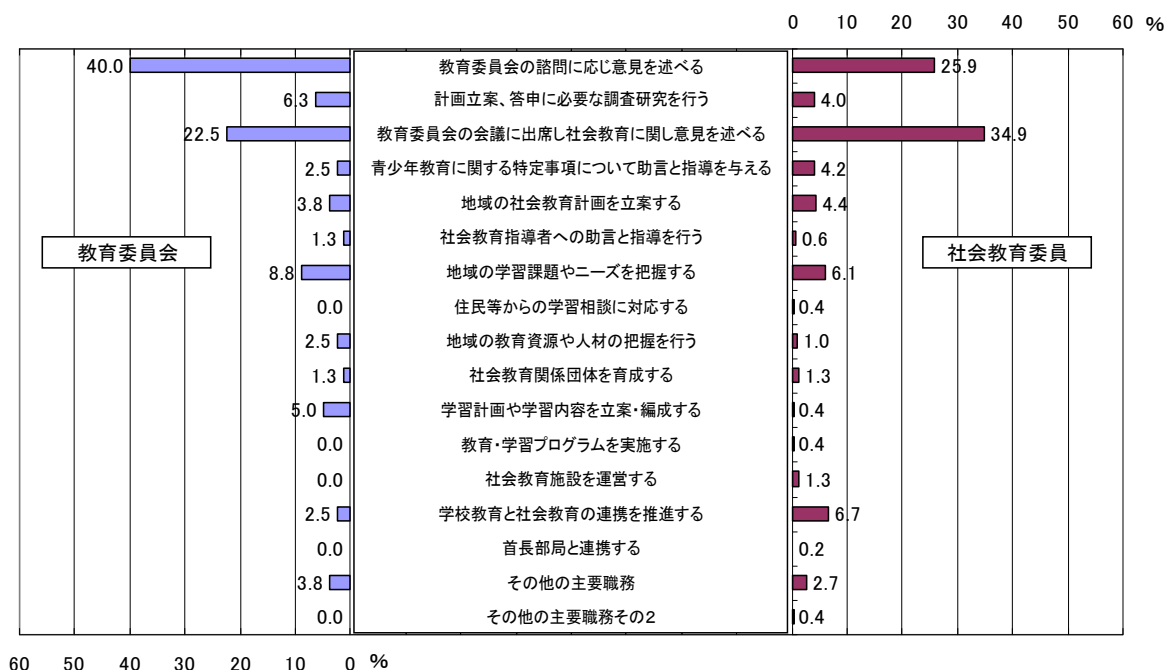


(5) 社会教育委員の職務について

1) 社会教育委員の「現状の実務上の比重」についての教委と社会教育委員自身の認識の違い

■「現状の実務上」の二大職務について、教育委員会は、まず「教育委員会諮問への意見陳述」、次いで「教育委員会会議での意見陳述」となっているが、社会教育委員では「教育委員会会議での意見陳述」が一番目になっている。

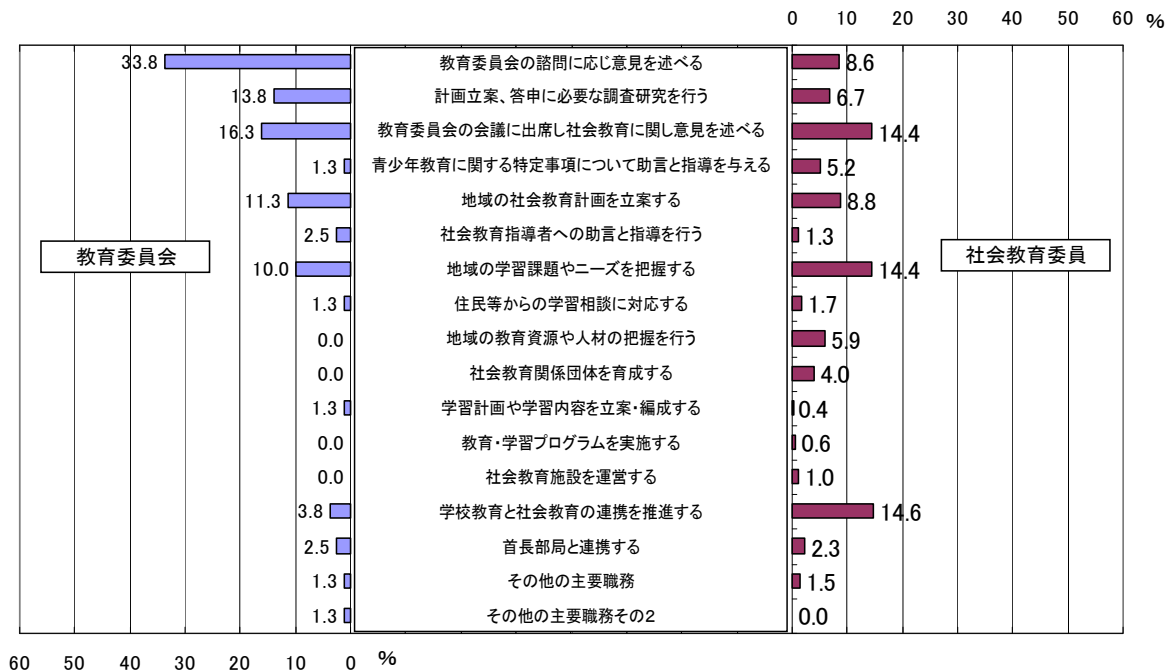
◆社会教育委員の「現状の実務上の比重」についての認識【教育委員会—社会教育委員】◆



2) 社会教育委員の「今後の実務上の重要度」についての教委と社会教育委員自身の認識の違い

■「今後の実務上の重要度」として、教育委員会では「教育委員会諮問への意見陳述」、「教育委員会会議での意見陳述」、「計画立案、答申に必要な調査研究」を重視しているが、社会教育委員はまず「学校教育と社会教育との連携」を重視し、次いで「教育委員会会議での意見陳述」、「地域の学習課題やニーズ把握」の方を、「教育委員会諮問への意見陳述」、「計画立案、答申に必要な調査研究」よりも重視している。

◆社会教育委員の「今後の実務上の重要度」についての認識【教育委員会—社会教育委員】◆



3. 社会教育関係者等との職務上の交流・連携について

(1) 教育委員会の認識

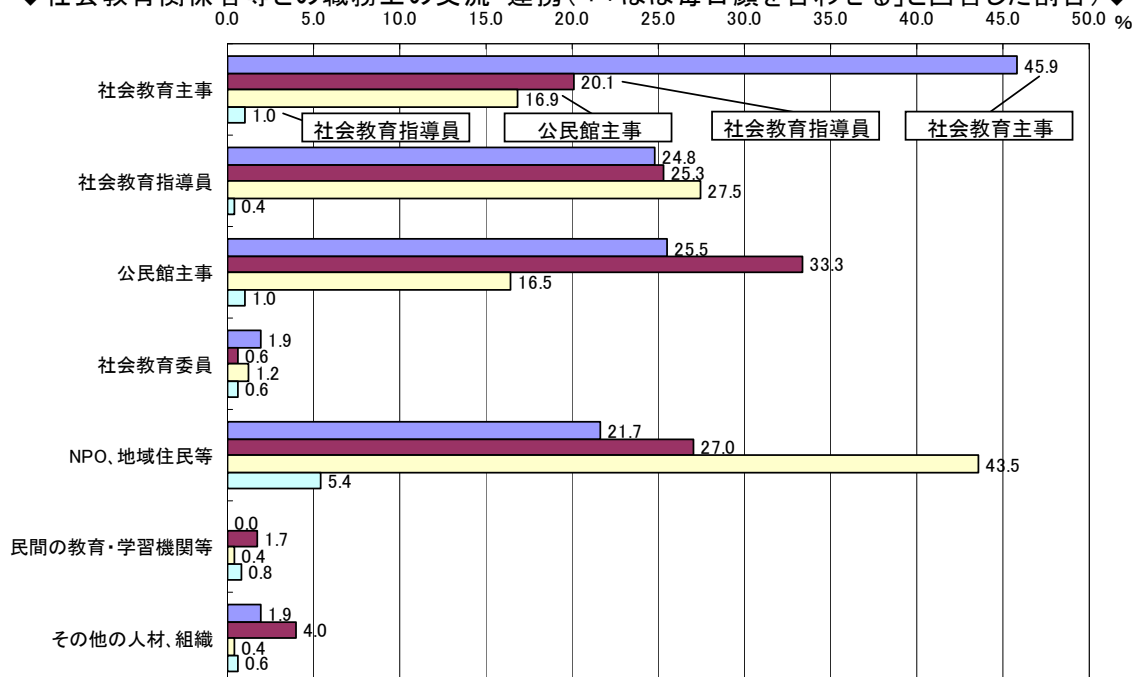
- ◆「すでに連携しているが今後一層交流・連携を深めてほしい」との意向が強いのは【社教主事と公民館主事】、【社会教育委員と社会教育委員】の交流・連携である。
- ◆「今は交流・連携していないが今後交流・連携してほしい」との意向が高いのは【社会教育主事とNPO、住民等】、【社会教育委員とNPO、住民等】の交流・連携である。

(2) 社会教育指導者各職自身の認識

- ◆「社会教育主事」が、現状「ほぼ毎日顔を合わせる」とする割合が多いのは「他の社教主事」、次いで「公民館主事」である。今後交流を深めたいのは、まず「NPO、地域住民等」、次いで「他の社教主事」である。
- ◆「社会教育指導員」が、現状「ほぼ毎日顔を合わせる」とする割合が多いのは、まず「公民館主事」、次いで「NPO、地域住民等」、「他の社会教育指導員」である。今後交流を深めたいのは、「他の社会教育指導員」、次いで「NPO、地域住民等」である。
- ◆「公民館主事」が、現状「ほぼ毎日顔を合わせる」とする割合が多いのは、まず「NPO、地域住民等」、次いで「社会教育指導員」であり、「他の公民館主事」とは「月に1~2回」会う程度である。今後交流を深めたいのは、まず「他の公民館主事」、次いで「NPO、地域住民等」である。

◆「社会教育委員」が、現状、比較的合う機会が多いのは「他の社会教育委員」（月に1回～3ヶ月に1回程度）、次いで「社会教育主事」である。

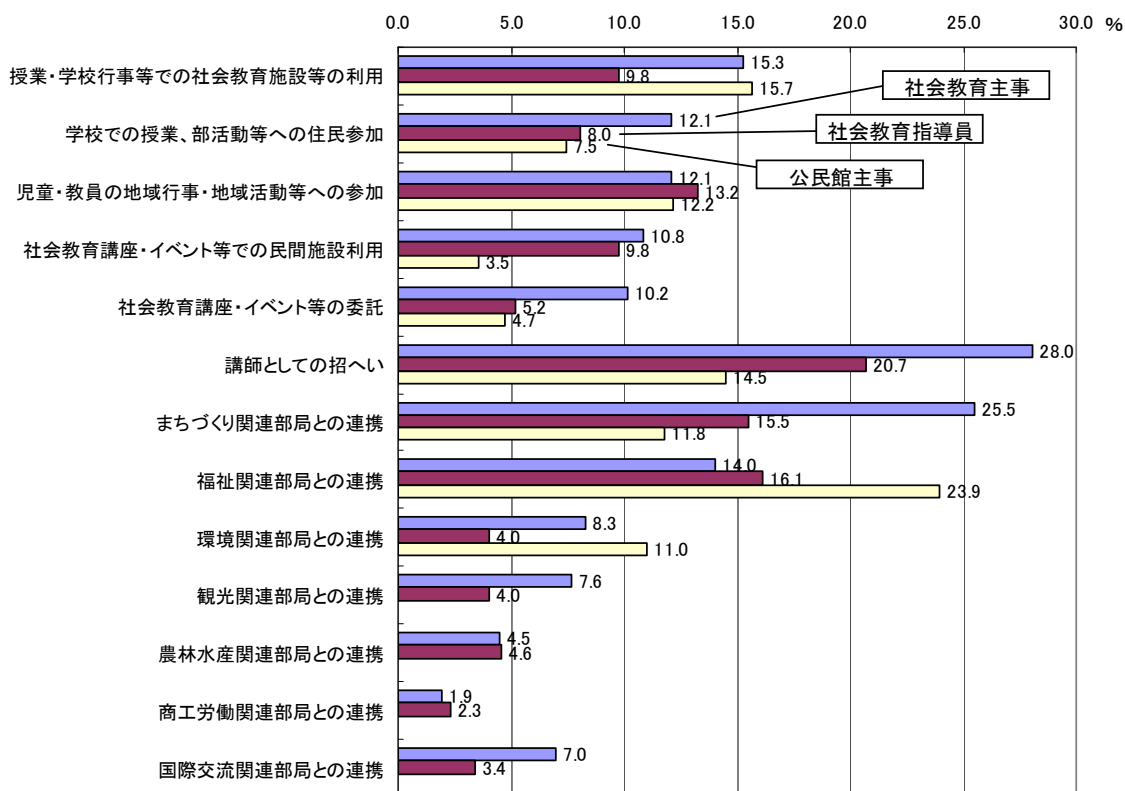
◆社会教育関係者等との職務上の交流・連携（*「ほぼ毎日顔を合わせる」と回答した割合）◆



4. 他の機関・部局等との関わり方について

◆「積極的に関わっている」割合に着目すると、社会教育主事は「民間教育機関・企業等からの講師招へい」、「庁内・まちづくり関連部局との連携」、社会教育指導員は「民間教育機関・企業等からの講師招へい」、公民館主事は「庁内・福祉関連部局との連携」が、他に比べて比較的活発であると認識している。

◆他の機関・部局等との関わり方（*「積極的に関わっている」と回答した割合）◆



Ⅱ. アンケート結果からの考察と提言

1. 考察

(1) 期待される **社会教育主事の職務のあり方**

- ◆アンケートの自由記述回答からは、地域住民の多様な要望・要請に戸惑う様子や庁内他部局との関係で社会教育事業の実施に支障が出ている等の様子がうかがわれた（社会教育関係の講座や催事などに参加者を集めにくくなった、など）。地域住民や庁内他部局は社会教育復権のための顧客でありパートナーであるという意識で、積極的に前向きに関わることで、社会のためになれる社会教育のあり方が見えるのではないかと思われる。
- ◆地域社会教育計画・生涯学習計画の必要性を再確認した上で、これらの計画立案・編成に対して社会教育主事を始めとする社会教育指導者が積極的に参画し、計画に社会教育指導者各職の立場・職務（役割分担）を明確に位置づけた上で職務に努めることが期待される。

(2) 期待される **社会教育指導員の職務のあり方**

- ◆社会教育以外の部局の事業やイベントも十分に把握しこれらとの連携や共催なども考慮した事業実施は重要であるし、プログラム実施の専門家として地域の計画立案に対して提案や助言を行うことも大変意味のあることである。しかし、社会教育指導員は、地域・住民の課題やニーズを鋭敏に捉えて、遊びや交流のみに偏りすぎない、地域社会にとって意味があり、参加者が楽しむだけでなく、充実感や今後の人生のほりや生きがいを見つけられるような、的確な「教育・学習プログラムを立てて、実施する」、プログラム企画・実施の専門家としての意識と活動をより充実させていただくことが期待される。

(3) 期待される **公民館主事の職務のあり方**

- ◆子どもから大人、お年寄りまで、地域住民自体のニーズと地域住民が学ぶべきこと等を十分に意識した上で、民間サークル等とは一味違う、公民館だからできるプログラムに取り組み、「地域のための“社会教育を推進する”施設運営」へと意識と活動をより充実させていくことが期待される。

(4) 期待される **社会教育委員の職務のあり方**

- ◆現場を知り、具体的に状況やニーズを把握するという事は確かに重要なことではあるが、社会教育委員は社会経験豊富な方々であり、自らの見識と経験をもとに、地域を超えたより広い視野や高い見地から、中・長期的な展望も踏まえて、地域の人脈を効果的に活用して調査・研究などの裏付けも踏まえつつ、教育委員会に的確な助言・指導を行い、尽力も惜しまないとの意識と活動をより充実させていただくことが期待される。

2. まとめにかえて

今後の社会教育の方向や、担い手となる人材の確保・育成のあり方、そのための政策の方向などを明らかにするためには、本調査結果ももとにしながら、以下のような調査に取り組むことが望まれる。

- ◆社会教育の地域社会に対する影響・効果の把握
 - ・好影響・効果が出ている地域のケーススタディにより、社会教育による地域活性化の停滞要因解消と促進のための課題と解決方向及び対策の方向性を把握する